

IV 歳入の現状

1 歳入の構成

町の歳入構成は【表－9】のとおり、町税、地方交付税、町債の3項目が大きなウェイトを占め、平成29年度は歳入全体の68.4%で、前年度と同じ比率となっています。これは、分母となる歳入合計が9億3,615万2千円と大幅に増加したものの、地方交付税が5,482万3千円、町債は5億9,863万7千円とそれぞれ増加したことで他の歳入項目の構成比率に影響したことによります。

町の基幹財源である町税は、17億9,002万円で前年度に比べ1,789万5千円、1.0%の減少で、町税比率についても歳入合計の増加により28.9%と前年度に比べ5.5ポイント減少しています。

地方交付税については、平成25年度、26年度は約11億5千万円から11億6千万円で推移していましたが、27年度は普通交付税の算定項目に人口減少等特別対策費が創設されたことで基準財政需要額が増加し、26年度に比べ約4,100万円増加しました。平成28年度は27年度に比べ普通交付税が約3,900万円、特別交付税は約1,200万円とそれぞれ減少し、地方交付税全体で約5,100万円減少しました。平成29年度は普通交付税において、公債費等が増加したものの、包括算定経費の減少により基準財政需要額は減少しましたが、基準財政収入額が町民税、固定資産税等が必要額の減少額を上回る減少幅となったことで前年度に比べ約3,300万円増加したほか、特別交付税についても約2,200万円増加したことで、地方交付税全体で5,482万3千円の増加となっています。

町債については、近年、普通建設事業債を活用した社会資本整備に取り組んでいます。平成25年度の緊急防災・減災事業等をはじめ、26年度は太陽光発電システム設置事業等の財源として町債を発行しています。以降、平成27年度は多世代活動交流センタープール・体育館解体工事、28年度は地域包括ケアセンター整備事業等の財源として町債の発行を行いました。平成29年度は28年度繰越事業である地域包括ケアセンター整備事業に公共事業等債などや学校給食センター改築事業に学校教育施設等整備事業債などのほか、北部地域活性化事業費の財源調達として町債を活用し、発行総額は12億3,656万3千円、前年度に比べ5億9,863万7千円、93.8%の大幅な増加となっています。なお、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行額は2億4,396万3千円、前年度に比べ2,513万7千円の減少となっています。

【表－9】

(単位：千円、%)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
歳入合計	6,875,734	5,480,654	5,021,556	5,252,034	6,188,186
うち町税	1,683,603	1,668,900	1,748,853	1,807,915	1,790,020
うち地方交付税	1,151,405	1,161,188	1,202,180	1,151,079	1,205,902
うち町債	1,647,162	649,379	443,608	637,926	1,236,563
町税比率	24.5	30.4	34.8	34.4	28.9
地方交付税比率	16.7	21.2	23.9	21.9	19.5
町債比率	24.0	11.8	8.8	12.1	20.0

(1) 町税の状況

町税については【表-10】のとおり、個人町民税と固定資産税の2税が基幹税目となっています。

個人町民税については、定年退職者の増加により給与所得者から年金受給者への移行などによる影響で課税総所得金額が減少していることから、年々減少傾向にあります。平成25年度は約7億9,100万円でしたが、29年度は約7億1,400万円と4年間で約7,700万円減少しています。平成29年度は前年度に比べ2,947万8千円、4.0%の減少となりましたが、その主な要因は給与所得の減少によるものとなっています。

固定資産税については、3年に1度の評価替えが行われますが、評価基準年度は土地課税分、家屋課税分ともに減少となる傾向があります。平成27年度は評価替えの年度でありましたが、企業誘致や開発関連による家屋課税分と償却資産課税分が増加したことで、26年度に比べ約9,800万円の増加、28年度は家屋課税分の新增築、償却資産課税分が企業の設備投資の増加により、27年度に比べ約6,600万円の増加となっています。平成29年度は家屋課税分は微増となりましたが、償却資産課税分が企業の設備投資の減少等により、前年度に比べ1,276万2千円、1.4%の減少となっています。

徴収率は、近年平均して95%台と高い率を維持向上し続けています。平成29年度は96.8%と5年間の中で最も高く、前年度に比べ0.5ポイント向上しています。今後も滞納者の発生を未然に防ぐため、きめ細やかな納税相談を行うなど、徴収対策に継続して取り組むことで納税者間の公平性を図るとともに、貴重な財源である税収入の確保に努めて参ります。

【表-10】

(単位：千円、%)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
町民税	833,818	815,738	799,021	790,855	785,201
うち個人	790,753	768,998	737,592	743,458	713,980
うち法人	43,065	46,740	61,429	47,397	71,221
固定資産税	733,604	739,236	837,091	902,980	890,218
軽自動車税	25,209	26,056	27,204	32,329	34,284
たばこ税	90,972	87,870	85,537	81,751	80,317
町税合計	1,683,603	1,668,900	1,748,853	1,807,915	1,790,020
徴収率(全体)	95.1	95.5	95.9	96.3	96.8

(2) 地方交付税の状況

地方交付税の算定結果の状況については【表-11】のとおりとなっています。

地方交付税は、地方公共団体の自主性を損なわずに地方の財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することを目的としたもので、国税の一部(所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額)を原資に交付される制度です。

また、地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、その配分割合は地方交付税総額に対して94:6とされています。普通交付税は、地方公共団体が標準的な行政サービスの

提供や基本的な社会資本整備が行えるよう、客観的な基準に基づき配分されるもので、基準財政収入額^{※17}が基準財政需要額^{※18}に満たない場合に交付されるものであり、特別交付税は、普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるものとなっています。

【表－11】

(単位：千円、%)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
基準財政需要額	2,616,512	2,640,223	2,805,744	2,825,862	2,808,360
基準財政収入額	1,566,813	1,585,035	1,695,948	1,752,692	1,702,562
交付基準額	1,049,699	1,055,140	1,109,796	1,073,170	1,105,798
調整額	0	0	0	2,325	2,215
交付税交付額	1,151,405	1,161,188	1,202,180	1,151,079	1,205,902
うち普通交付税	1,049,699	1,055,140	1,109,796	1,070,845	1,103,583
うち特別交付税	101,706	106,048	92,384	80,234	102,277
標準財政規模	3,376,495	3,384,858	3,534,745	3,519,628	3,515,747
臨時財政対策債発行可能額	319,062	293,379	275,208	218,826	243,963
財政力指数 ^{※19}	0.605	0.599	0.601	0.608	0.610

※基準財政需要額、基準財政収入額は、錯誤額を含む数値としている。

※再算定があった場合は、再算定後の数値としている。

普通交付税の算定結果の状況については、平成 25 年度、26 年度は基準財政需要額が 26 億円から 26 億 4 千万円程度、基準財政収入額は 15 億 6 千万円から 15 億 9 千万円程度と双方ともに同じような規模で推移していることから、交付額についても 10 億 5 千万円から 10 億 6 千万円程度となっています。

平成 27 年度には、普通交付税の算定方法の見直しの一つに、地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を算定するため、既存の地域の元気創造事業費を 4,000 億円増額したことや新たに人口減少等特別対策事業費を創設し 6,000 億円が措置されたことで、合わせて 1 兆円が計上されました。これにより、算定結果において、固定資産税や地方消費税交付金などの増加により基準財政収入額が増加したものの、基準財政需要額がこれを上回ったことで、26 年度に比べ約 5,500 万円の増加となっています。

平成 28 年度は、普通交付税の算定方法の見直しに、自治体情報システム構造改革の推進、高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組み作りの推進など、地方の重点課題に対して必要とされる経費として 2,500 億円が措置されました。しかし、算定結果では、臨時財政対策債振替相当額の減少などにより基準財政需要額が増加したものの、固定資産税、地方消費税交付金などの増加により、基準財政収入額が需要額の増加幅を上回ったため、27 年度に比べ約 3,900 万円の減少となっています。

平成 29 年度は、普通交付税の算定方法の見直しの一つに、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づいた保育士や介護人材等の処遇改善の事業費に対応するため、地方負担分として 961 億円が措置されました。これにより、算定結果では、個別算定経費における高齢者保健福祉費、社会福祉費等が増加したものの、臨時財政対策債発行可能額振替後の基準財政需要額では減少となりましたが、基準財政収入額が町民税、固定資産税等の減少により、基準

財政需要額の減少幅を上回ったことから、前年度に比べ3,273万8千円、3.1%の増加となりました。

特別交付税については、平成27年度、28年度は1億円を下回る交付額でしたが、29年度は1億227万7千円、前年度に比べ2,204万3千円、27.5%の増加となっています。

財政力指数は、普通交付税で算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値であり、指数が1に近いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があるとされています。5年間の傾向を見ると概ね0.60から0.61となっており、ほぼ横ばいの状況が続いています。平成29年度は、単年度での指数が0.606と前年度の指数を下回りましたが、3か年の平均値は0.610と前年度に比べ0.002ポイント向上しました。

しかし、財政力指数は、税制改正や国の交付税制度変更等の影響が直接反映されるため、財政力指数の経年変化が端的に「財政力」を示すものではなく、あくまでも地方交付税の算定過程において算出された「財政基盤」を示す指標であることに留意する必要があります。

(3) 町債の状況

町債の推移については【表-12】のとおりとなっています。

町債は、家計にたとえると住居購入やリフォーム、車購入のローンなどの借入金にあたります。町では、将来の世代に残せる財産の形成のため、社会資本整備総合交付金事業債や地方交付税不足財源の振替措置である臨時財政対策債などの発行をしてきました。近年は、町債を事業費充当財源として活用した社会資本整備並びに義務教育施設整備事業等に積極的に取り組んでおります。このようなことから、平成29年度の町債発行額は12億3,656万3千円となり、町債依存度は20.0%となっています。

なお、平成29年度末における臨時財政対策債の地方債残高は28億1,658万6千円で、減税補てん債を合わせますと28億9,838万5千円となり、普通会計全体の地方債残高である66億9,173万1千円の43.3%を占めています。

【表-12】

(単位：千円、%)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
町債	1,647,162	649,379	443,608	637,926	1,236,563
うち建設事業債	1,328,100	356,000	168,400	419,100	992,600
うち減税補てん債					
うち臨時財政対策債	319,062	293,379	275,208	218,826	243,963
町債依存度	24.0	11.8	8.8	12.1	20.0

☆町債依存度 町債発行額／歳入総額の割合です。